

## 重点改革プラン 平成23年度行政改革効果額

(千円)

重点改革プランの項目	効果額	内 容	
1. 自治体経営改革 ③職員の定員管理の適正化	127,018	行政職職員数の削減	113,583 非常勤職員・再任用職員の活用
		職員給与、手当削減	13,435 人事院勧告に伴う改定
3. 行政サービス改革 ③指定管理者制度の活用(公の施設)	9,073	篠岡児童館 (※2)	
4. 財政改革 ①事務事業の見直し	42,619	食糧費の削減	108 会議の際の食糧費の削減
		印刷製本費の削減	1,542 広告入り職員用給与明細の寄附、予算書などの印刷部数削減
		通信運搬費の削減	189 行財政調査資料の廃止
		報償費の削減	398 水田農業経営確立対策推進員謝礼の廃止
		使用料及び賃貸料の削減	823 IT講習会で使用しているパソコン機器の見直し
		電気料の削減	2,020 太陽光発電設備設置による電気料削減(小学校・中学校)、LED導入による節電など
		扶助費の削減	480 高齢者用補聴器給付費の廃止
		負担金の削減	29 愛知農林統計協会負担金の廃止など
		委託料の見直し	36,569 県管理道路植栽管理委託料、市営駐車場管理委託料、まなび創造館施設管理委託料、小中学校等環境整備委託料、国際交流事業委託料、IT講習会委託料の縮小など
		歳入増加につながる事務事業の見直し	461 太陽光発電売電による収入増加(小学校・中学校)
4. 財政改革 ⑤補助金等の見直し	9,874	住宅用太陽光発電システム設置の補助単価の見直し(※3)	
4. 財政改革 ⑥使用料、手数料等 の見直し	12,955	自動販売機設置の入札化に伴う収入増加額	11,986 リサイクルプラザ、市民四季の森、さかき運動場・総合運動場、スポーツ公園、消防署・各支署(計37台)
		広告料収入増加額	969 巡回バス広告料、温水プール等壁面広告使用料など
<b>合計</b>	<b>201,539</b>		

※1 行政改革効果額は、原則として重点改革プランの計画期間以前の平成22年度の決算と当該年度の決算の比較により算出しています。(※2、※3以外)

※2 指定管理者制度の導入にあわせて、開館日の増加など市民サービスの拡大を行ったものについては、指定管理者が平成22年度と同規模で事業を実施した場合の経費削減額を算出し、効果額としています。

※3 補助単価や受益負担の見直しなどの経費削減の改革に取り組んだ事業のうち、当該年度に同時に事業規模の拡大(市民サービスの向上)を行ったものについては、平成22年度と同規模で事業を実施した場合の経費削減額を算出し、効果額を算出しています。